

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【会社名】	アリアケジャパン株式会社
【英訳名】	ARIAKE JAPAN Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白川直樹
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿南三丁目2番17号
【電話番号】	03-3791-3301
【事務連絡者氏名】	取締役 経理部長 松本幸一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿南三丁目2番17号
【電話番号】	03-3791-3301
【事務連絡者氏名】	取締役 経理部長 松本幸一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) アリアケジャパン株式会社 九州第2工場 (長崎県北松浦郡佐々町小浦免字小浦浜1572番地21号)

1【提出理由】

2022年6月17日開催の当社第44回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 2022年6月17日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
 期末配当に関する事項
 当社普通株式1株につき金76円

第2号議案 定款一部変更の件
 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条但し書きに規定する改正規定が2022年9月1日から施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるために、定款の一部を変更するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
 白川直樹、岩城勝利、松本幸一、岩城幸司を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に再任、田川智樹を取締役（監査等委員である取締役を除く。）として新たに選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
 星野誠之を監査等委員である取締役として新たに選任するものであります。

第5号議案 役員賞与支給の件
 取締役（監査等委員である社外取締役2名を除く。）5名に対し、役員賞与として総額60,100千円（取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名に対して53,600千円、監査等委員である取締役1名に対して6,500千円）支給するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	269,403	23,313	0	（注1）	可決 91.69%
第2号議案	292,516	100	0	（注2）	可決 99.56%
第3号議案				（注3）	
白川直樹	231,841	60,772	0		可決 78.91%
岩城勝利	259,251	33,364	0		可決 88.23%
松本幸一	280,523	12,093	0		可決 95.47%
岩城幸司	280,488	12,128	0		可決 95.46%
田川智樹	280,371	12,245	0		可決 95.42%
第4号議案					
星野誠之	242,290	50,326	0	（注3）	可決 82.46%
第5号議案	234,056	58,559	1	（注1）	可決 79.66%

（賛成割合の算定に当たっては、事前行使の無効票分についても議決権の数に参入しています。）

（注1）出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

（注2）議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

（注3）議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
 当該事項はありません。

以上